

証券コード 3970  
発送日：2024年6月10日  
電子提供措置の開始日：2024年6月3日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号  
株式会社イノベーション  
代表取締役社長 CEO 富田直人

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社の第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.innovation.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR資料」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イノベーション」又は「コード」に当社証券コード「3970」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2024年6月24日（月曜日）午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前11時（受付開始午前10時）
- 2 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階  
渋谷ソラスタコンファレンス4G会場  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
- 3 目的事項  
【報告事項】 1 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
【決議事項】  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 招集に当たっての決定事項  
(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◆電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制等に関する運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  3. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月25日（火曜日）  
午前11時（受付開始：午前10時）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

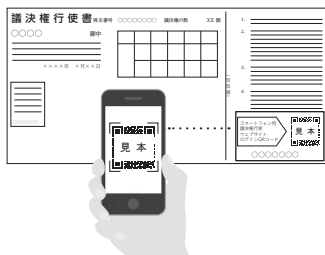
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

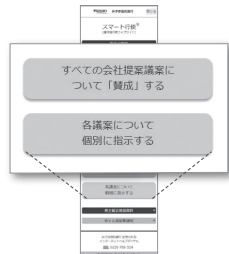
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

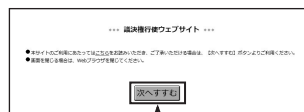
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

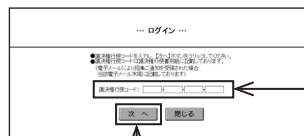
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

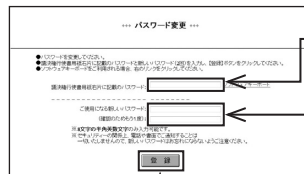
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来培ってきた営業、マーケティング、そしてテクノロジーのノウハウを活用して、グループミッションである『「働く」を変える』の実現に向けて法人営業の新しいスタイルを創造する事業の拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度の売上高は、オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」が堅調に拡大した一方、大手ITベンダーの広告出稿の鈍化により動画系メディアが未達となったこと、及びITソリューション事業における「ListFinder」及び「コクリポ」の有料アカウント数が減少したことから売上高の伸長までには至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,813,076千円（前期比5.3%増）、営業利益は399,542千円（前期比16.4%増）、経常利益は404,083千円（前期比16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は244,516千円（前期比289.4%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績の詳細は、次のとおりであります。

#### ① オンラインメディア事業

オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」におきましては、当連結会計年度の来訪者数（延べ人数）は20,477,131人（前期比2.1%増）となったものの、掲載製品数が3,750製品（前期比1.4%減）にとどまりました。一方で、前期と比較して「ITトレンド」は堅調に拡大しているものの、大手ITベンダーの広告出稿の鈍化の影響を受け動画系メディアが未達となったこと、「ITトレンドEXPO」の受注数が未達となったことから、オンラインメディア事業の売上高は3,365,104千円（前期比1.6%減）、セグメント利益は1,231,796千円（前期比5.9%減）となりました。

#### ② ITソリューション事業

ITソリューション事業の主力製品である「List Finder」におきましては、当連結会計年度末のアカウント数は436件（前期比8.6%減）にとどまった結果、ITソリューション事業の売上高は425,273千円（前期比11.0%減）、セグメント利益は134,720千円（前期比12.1%減）となりました。

### ③金融プラットフォーム事業

金融プラットフォーム事業におきましては、デジタルマーケティングを活用した営業方法に切り替えたことが奏功し、当連結会計年度における金融プラットフォーム事業の売上高は1,021,242千円（前期比51.9%増）、セグメント利益は10,641千円（前期はセグメント損失147,961千円）となりました。

### ④VCファンド事業

VCファンド事業は、INNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合に関わるもので、当連結会計年度におきましては未上場の営業投資有価証券の取得はありましたが売却は行っていないため、セグメント損失は137,219千円（前期はセグメント損失109,083千円）となりました。

（単位：千円）

	第 23 期		第 24 期		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
オンラインメディア事業	3,420,463	74.8%	3,365,104	69.9%	98.4%
ITソリューション事業	477,749	10.5%	425,273	8.8%	89.0%
金融プラットフォーム事業	672,501	14.7%	1,021,242	21.2%	151.9%
V C フ ァ ン ド 事 業	—	—	—	—	—

## (2)設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、オンラインメディア事業の「ITトレンド」システム開発費56,971千円並びに全社におけるネットワーク関連機器及びソフトウェアの購入19,627千円となります。

## (3)資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の資金調達を行いました。

## (4)事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5)他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① インターネット業界の変化への対応

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予想されますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落、代替サービスの登場等も進むものと考えております。当社グループが今後も継続的に事業を拡大させていくためには、このような変化をいち早く捉え変化に対応するとともに、常に新しい付加価値を創造し続けることが必要であると考えております。

このため当社グループでは、技術革新や顧客ニーズの変化にいち早く対応できる柔軟な経営判断及び組織運営を心がけるとともに、機能改善や新機能追加等を迅速かつ継続的に進められるよう優秀な人材の採用や社内の育成環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

② 事業内容の多様化や新規事業による収益基盤の拡大

1) 技術革新及び顧客ニーズの変化への対応

当社グループの更なる成長のためには、事業内容の多様化や新規事業への取り組みによる収益基盤の拡大が必要不可欠であると考えております。このため、技術革新及び顧客ニーズの変化をいち早く読み取り、事業の多様化及び新規事業の早期収益化に積極的に取り組んでまいります。

2) デジタル情報の有効活用

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスでは、見込み顧客の行動履歴等のデジタル情報が蓄積されております。これらの蓄積されたデジタル情報を活用することが事業内容の多様化や新規事業に必要な不可欠であると考えております。このため、蓄積されたデジタル情報を個人情報をも特定しない形式にてビッグデータ化し、それらの分析及び活用に積極的に取り組んでまいります。

③ 認知度の向上

当社グループは、これまでインターネットへの広告の掲載、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各種サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社グループ及びサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後は、費用対効果を見極めながらインターネット、展示会及びマスメディア等も活用し更なる認知度の向上に努めてまいります。



#### ④開発力の強化

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、サービスの機能優位性及び販売価格を維持していくために機能の改善や追加を迅速かつ継続的に実施していくことが必要であります。当社グループでは、国内自社開発リソースの確保に注力しており、今後も開発リソースの確保に努めてまいります。

#### ⑤人材の確保と育成

当社グループの更なる成長のためには、優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため、新卒採用を中心に積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場における認知度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、人材に対する教育育成にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

#### ⑥システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しておりシステムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。そのため、安定してサービスを提供するため顧客の増加にあわせたサーバの増設等の設備投資を継続的に行うことはもちろん、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでまいります。

#### ⑦内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、更に健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。今後も、内部管理体制の整備、強化及び見直しを適切に行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2021年 3 月期)	第 22 期 (2022年 3 月期)	第 23 期 (2023年 3 月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高 (千円)	3,083,540	4,380,215	4,570,835	4,813,076
経 常 利 益 (千円)	522,906	784,143	345,579	404,083
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	293,358	448,076	62,790	244,516
1株当たり当期純利益 (円)	135.27	190.61	25.45	95.07
総 資 産 (千円)	3,137,097	3,769,496	3,795,035	4,678,359
純 資 産 (千円)	2,531,388	3,022,040	3,180,406	3,567,143

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2021年 3 月期)	第 22 期 (2022年 3 月期)	第 23 期 (2023年 3 月期)	第 24 期 (当事業年度) (2024年 3 月期)
売 上 高 (千円)	677,594	793,987	1,149,496	1,305,601
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	23,771	△17,719	568,623	366,346
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△58,927	△37,582	337,699	△44,371
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△27.17	△15.99	136.88	△17.25
総 資 産 (千円)	2,233,339	2,263,531	2,793,662	3,230,669
純 資 産 (千円)	2,113,207	2,093,065	2,560,043	2,637,153

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Innovation & Co.	15,000千円	100.0%	オンラインメディア事業 1) 法人向けIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」の運営 2) 株式会社日経BPが提供するオンラインメディアを中心としたサービスの営業代行
株式会社Innovation X Solutions	15,000千円	100.0%	ITソリューション事業 1) 法人営業に特化したマーケティングオートメーションツール「List Finder」の提供 2) 「List Finder」を基軸としたコンサルティングサービスの提供 3) ウェブ上でセミナーを開催するためのウェビナーサービス「コクリボウエビナー」の運営
株式会社Innovation IFA Consulting	5,000千円	51.0%	金融プラットフォーム事業 フィナンシャルコンサルティングサービスの提供
株式会社Innovation M&A Partners	35,000千円	100.0%	金融プラットフォーム事業 M&Aコンサルティングサービスの提供
INNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合	—	97.0%	VCファンド事業 当該組合の運営

(11) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都渋谷区

② 子会社

株式会社Innovation & Co.	東京都渋谷区
株式会社Innovation X Solutions	東京都渋谷区
株式会社Innovation IFA Consulting	東京都渋谷区
株式会社Innovation M&A Partners	東京都渋谷区
INNOVATION HAYATE V Capital	東京都中央区
投資事業有限責任組合	

(12) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
オンラインメディア事業	57名	10名減
ITソリューション事業	14名	4名減
金融プラットフォーム事業	33名	5名減
全社(共通)	53名	9名増
合計	157名	10名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数の中に臨時従業員(64名)を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53名	9名増	32.9歳	3.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数の中に臨時従業員(14名)を含んでおりません。  
3. 従業員数の中に出身社員(76名)を含んでおりません。

(13) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 9,500,000株

(2) 発行済株式の総数 2,678,200株

（注）譲渡制限付株式の発行及び新株予約権の行使による増加であります。

(3) 株主数 1,962名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
富田 直人	852,600	31.84
株式会社NTI	200,000	7.47
株式会社日経ビーピー	140,000	5.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	90,200	3.37
内藤 征吾	47,500	1.77
株式会社SBI証券	47,387	1.77
西村 裕二	45,800	1.71
遠藤 俊一	45,000	1.68
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	43,300	1.62
松田 健太郎	39,000	1.46

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に交付しております。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役退任日までの期間とします。

・ 取締役に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	11,400株	2名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	富 田 直 人	代表取締役社長 CEO 株式会社NTI 代表取締役 一般社団法人 静岡イノベーションベース 代表理事 一般財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事 一般社団法人 xIB JAPAN 理事
取 締 役	山 崎 浩 史	取締役 CFO 株式会社Innovation & Co. 監査役 株式会社Innovation X Solutions 監査役 株式会社Innovation IFA Consulting 監査役 株式会社Innovation M&A Partners 監査役 一般財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 評議員
取 締 役 (監査等委員)	長 谷 川 正 和	取締役 (監査等委員) 長谷川正和税理士事務所 所長 株式会社オペレーション 代表取締役 フュージョン株式会社 社外監査役 株式会社調和技研 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	倉 田 宏 昌	取締役 (監査等委員) 株式会社EVERRISE 代表取締役 EVERRISEエンタテインメント株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	後 藤 和 寛	取締役 (監査等委員) 株式会社ディ・ポップス 代表取締役 株式会社ディ・ポップスグループ 代表取締役

- (注) 1. 取締役長谷川 正和氏、取締役倉田 宏昌氏、取締役後藤 和寛氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査等委員長谷川 正和氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役長谷川 正和氏、倉田 宏昌氏及び後藤 和寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役富田 直人氏は、事業年度末日後の2024年4月3日付で一般社団法人静岡ベンチャースタートアップ協会の理事に就任しております。
6. 代表取締役富田 直人氏が代表理事及び取締役山崎 浩史氏が評議員を務めております一般財団法人静岡イノベーション奨学事業団は、事業年度末日後の2024年4月1日付で公益財団法人に認定されました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

代表取締役社長CEO富田 直人氏、取締役CFO山崎 浩史氏、取締役（監査等委員）長谷川 正和氏、取締役（監査等委員）倉田 宏昌氏及び取締役（監査等委員）後藤 和寛氏は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は「4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

## (5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### 1) 当該方針の決定の方法

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を2021年3月16日の取締役会において決議しております。

### 2) 決定方針の内容の概要

- a) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額は取締役の役位及び職責に応じて支給額を決定することとしております。
- b) 非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までとし、期間満了時点をもって譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位及び職責に応じて決定されることとしております。



3) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の内容につきましては、株主総会にてご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、事前に設定した報酬基準に代表取締役社長が経営状況を勘案した上で、役位及び職責に応じて支給額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

#### ②取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役0名）であります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとし、金銭報酬債権の総額を上記の年額の範囲内とする決議をいただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

#### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長CEOである富田 直人が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を、取締役の役位及び職責に応じて決定しております。

代表取締役社長に委任する権限は、前項②取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項に記載されている、株主総会において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬（月額報酬）の額の決定及び株主総会において承認を得た範囲内における金銭報酬債権であります。

なお、権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社グループを取り巻く環境及び経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。事前に設定した報酬基準に代表取締役社長が経営状況を勘案し決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、公正な決定がなされていると判断しております。

#### ④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	103,864	83,700	—	20,164	2
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	10,920 (10,920)	10,920 (10,920)	—	—	3 (3)

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。譲渡制限付株式報酬制度につきましては、2. 会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況をご参照ください。

#### (6) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役(監査等委員)長谷川 正和氏は、長谷川正和税理士事務所所長、株式会社オペレーション代表取締役、フュージョン株式会社社外監査役及び株式会社調和技研社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)倉田 宏昌氏は、株式会社EVERRISE代表取締役及びEVERRISEエンタテインメント株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)後藤 和寛氏は、株式会社ディ・ポップス代表取締役及び株式会社ディ・ポップスグループ代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

###### (ア) 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	長谷川 正和	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	倉田 宏昌	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、経営全般の監視とテクノロジー領域での幅広い見地からの発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	後 藤 和 寛	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、経営全般の監視と通信関連事業領域での幅広い見地からの発言を行っております。

(イ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

長谷川 正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただきました。

倉田 宏昌氏は、企業経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域での幅広い見地のもと、経営全般の監視と有効な助言を行っていただきました。

後藤 和寛氏は、企業経営者としての豊富な経験と通信関連事業領域での幅広い見地のもと、経営全般の監視と有効な助言を行っていただきました。

#### 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

##### (1)被保険者の範囲

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社監査等委員である取締役、当社子会社取締役、当社子会社監査役、当社ユニット長、当社子会社ユニット長

##### (2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

今後の事業展開の拡大に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社、組合、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社、組合、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. 販売促進活動に関する申込み受付・受注・顧客管理等の代行業務	1. 販売促進活動に関する申込み受付・受注・顧客管理等の代行業務
2. 経営合理化等に関する業務の代行及びコンサルティング業務	2. 経営合理化等に関する業務の代行及びコンサルティング業務
3. 広告宣伝に関する企画・制作及び広告代理業	3. 広告宣伝に関する企画・制作及び広告代理業
4. インターネット等の通信網による情報提供サービス業	4. インターネット等の通信網による情報提供サービス業
5. 投資業	5. 投資業
6. ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びそれらに付随するサービスの提供	6. ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びそれらに付随するサービスの提供
7. 経営コンサルティング	7. 経営コンサルティング
(新設)	8. <u>有料職業紹介事業</u>
8. 前各号に付帯する一切の事業	9. 前各号に付帯する一切の事業
第3条～第38条 (条文省略)	第3条～第38条 (現行どおり)

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	とみだ なおと 富田 直人 (1965年2月21日生)	1987年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2000年12月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2015年4月 株式会社NTI代表取締役（現任） 2019年6月 株式会社コクリポ（現 株式会社Innovation X Solutions）代表取締役 2020年2月 株式会社Innovation IFA Consulting取締役 2020年10月 株式会社Innovation M&A Partners取締役 2021年10月 一般社団法人 静岡イノベーションベース 代表理事（現任） 2022年6月 株式会社Innovation M&A Partners代表取締役 2022年11月 一般財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事 2023年4月 株式会社Innovation M&A Partners取締役 2024年1月 一般社団法人xIB JAPAN理事（現任） 2024年4月 一般社団法人静岡ベンチャースタートアップ協会 理事（現任） 2024年4月 公益財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事（現任）	852,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	やまざき ひろふみ 山崎 浩史 (1965年10月10日生)	1990年4月 株式会社クラレ入社 2000年7月 トランス・コスモス株式会社入社 2005年4月 株式会社ザッパラス入社 2005年7月 同社取締役 2010年7月 同社監査役 2013年5月 株式会社バロックジャパンリミテッド入社 2015年5月 同社取締役常務執行役員 2017年5月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社コクリポ(現 株式会社Innovation X Solutions) 監査役(現任) 2019年9月 株式会社Innovation & Co. 監査役(現任) 2020年2月 株式会社Innovation IFA Consulting 監査役(現任) 2020年10月 株式会社Innovation M&A Partners 監査役(現任)	19,200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者富田 直人氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 富田 直人氏は、代表取締役として長年にわたり当社の経営を担っており、その経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役会を有効に機能させ、当社の持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。
4. 山崎 浩史氏は、上場会社における管理部門の管理者として長年の経験を有しており、当社においても、今後の企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。
5. 富田 直人氏及び山崎 浩史氏が取締役に選任された場合、当社との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は3. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役後藤 和寛氏の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ごとう かずひろ 後藤 和寛 (1972年6月16日生)	1998年2月 株式会社ディ・ポップス 代表取締役(現任) 2015年10月 株式会社ディ・ポップスグループ 代表取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤 和寛氏は社外取締役候補者であります。
3. 後藤 和寛氏は、企業経営者としての豊富な経験と通信関連事業領域での幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役の選任をお願いするものであります。
4. 後藤 和寛氏は、現在、当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、後藤 和寛氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。後藤 和寛氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、後藤 和寛氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。後藤 和寛氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は事業報告「3. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、後藤 和寛氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

1. 日時 2024年6月25日(火曜日) 午前11時(受付開始午前10時)
2. 場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 4階  
渋谷ソラストコンファレンス 4G会場  
電話 03(5784)2604



渋谷駅西口から 徒歩6分  
渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分  
渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩7分

(右記の二次元コードより動画による会場までのご案内を行っております。)



◎駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。